

第 2 回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会

平成 29 年（2017 年）7 月 11 日（火）

午後 14：00～16：00

府中市役所北庁舎 3 階 第 4 会議室

<出席委員>（敬称略）

金子 雄一郎 学識経験者 日本大学理工学部教授
谷垣 岳人 学識経験者 弁護士
根本 祐二 学識経験者 東洋大学経済学部教授
谷本 三郎 府中市自治会連合会 事務局次長兼市民協働対策部長
土方 康志 むさし府中商工会議所 建設業部会部会長

<事務局ほか>

深美部長、塚田次長、松村課長、小林課長補佐、後藤課長補佐、山田課長、遠藤主査、多田主査、下田係長、直井係長、正木事務
国際航業(株) 松島、鈴木、車田

<次第>

- 1 議事録の確認について（資料 1）
- 2 府中市インフラマネジメント白書（案）について（資料 2、資料 3）
- 3 府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価について（資料 4）
- 4 新しい施策について（資料 5）
- 5 府中市インフラマネジメント計画の今後の方向性について（資料 6）
- 6 府中市インフラマネジメント計画のスキームについて（資料 7）
- 7 その他

0 開会あいさつ・資料確認

事務局 それでは、定刻でございますので、ただいまから、府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会を、開会いたします。開会に先立ちまして、都市整備部部長の深美よりご挨拶申し上げます。

事務局 委員の皆様、本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題といたしましては、前回に引き続き、「府中市インフラマネジメント白書」の改定案、及び「府中市インフラマネジメント計画」の評価について、改定する計画に新たに位置付ける施策、改定する計画のスキームへの留意点についてご協議いただくものでございます。本日は、インフラマネジメント白書のとりまとめと改定する計画の骨組みを決めさせていただきたいと考えております。

よろしくご協議を頂きますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

事務局 では、始めに本日の配布資料を確認させていただきます。

(資料の説明・過不足の確認)

資料はお手元にありますでしょうか。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、根本会長進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは、これより第2回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針協議会を開催いたします。本日の委員の皆様方の出欠の状況でございますが、皆様ご出席をいただいておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

今回は、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 はい、今回の協議会の傍聴者はございません。

会長 傍聴者はいないとのことですので、このまま進めます。それでは、議題1の「議事録の確認について」、事務局から説明をお願いします。

1 議題

(1) 議事録の確認について

事務局 はい、こちらは5月9日に行った第1回検討協議会の議事録(案)でございます。委員の皆様からご確認及びご意見をいただきたいと思います。なお、完成した議事録に関しましては、配布資料とともにホームページ等で公開する予定でございます。

会長 委員の皆様、お気づきの点はございますか。

大きな所は無いと思います。公開するものですので、きちんとご覧頂い

て、後日何か気づいた際には事務局へご連絡下さい。

それでは、議題2の「府中市インフラマネジメント白書（案）について」のご説明お願いいたします。

(2) 府中市インフラマネジメント白書（案）について

事務局 それでは、お手元の資料2府中市インフラマネジメント白書（案）について、説明いたします。

こちらについては、前回の協議会で、府中市の都市基盤施設である道路、橋りょう、公園、下水道などのインフラの現況をまとめた資料として概要を説明いたしました。その前回の協議会の中で、委員の皆様からいただいたご意見を参考に、修正・変更した箇所について、資料3白書（案）変更箇所を用いて説明いたします。

説明については、左列の番号の順で行います。1つ目の管理数量、金額等については、5月9日に行いました協議会では、平成27年度の数量や金額が含まれた状態で、資料を作成しておりました。前回協議会時点では、年度が変わって間もなかったこともあり、他機関からの資料など、全ての情報が入手できませんでした。しかし、現時点で資料がそろったため、今回配布している白書（案）では、管理数量や金額等、平成28年度末の数値に差し替えを行っています。

2つ目から4つ目までは、前回の協議会で委員の皆様からご意見を頂き、白書（案）の構成を変更したものです。

2つ目の管理ボランティア制度の推移は、前回は225ページにある歳入の推移の後に配置しておりましたが、210ページに移動しました。207ページに記載している維持管理の現況が、市がまとめている「事務報告書」から引用している数値を載せているため、同じく「事務報告書」に記載のある管理ボランティア制度の推移も、維持管理の現況に準じるものとしてこちらに移動しました。

3つ目、252ページの将来経費の予測額全体ですが、前回は予測額全体を示した後にその内訳として、維持管理費と補修更新費の順番に記載しておりましたが、今回は内訳である、維持管理費と補修更新費を前に、予測額全体を後に移動しました。これにより、253ページの予測結果の評価と将来経費の予測額全体が近くなるため、見比べることが容易になりました。

4つ目のインフラマネジメントの関心ですが、2つ目と同じく、225ページにある歳入の推移の後に配置しておりましたが、今回は章

を1つ追加し、目立つように256ページに独立して記載するようにしました。アンケートの結果からも分かるように、多くの市民がインフラの維持管理に対して関心があると回答しているにも関わらず、市の行っているインフラマネジメントについて、8割が知らないと回答しています。この現状を受け止め、解決しなければならないと考えているため、今回改定する府中市インフラマネジメント計画では、市民の方々に知ってもらうための取り組みを新たに位置づけることを検討いたします。

5つ目の、228ページの表4-1-1維持管理にかかる経費予測の条件は、前回ガードレールはどこに含めて試算しているかというご意見があったため、車道に含めて試算していることを試算条件の中に追記しました。

6つ目は、予測の条件を平成28年度の執行額としていましたが、平成19年度から28年度までの10年間の執行額の平均としました。これは、年度によって金額の変動が大きいことと公共施設等総合管理計画との整合をとることによります。ただし、平成29年度から運用している「府中市街路樹の管理方針」に基づく管理を実施することなどから、街路樹と公園緑地等の樹木については、平成29年度の予算額が本来維持管理する上で必要な費用と考えて、試算します。

7つ目の表4-1-2補修更新にかかる経費予測の条件は、予測の条件を、平成19年度から28年度までの10年間の執行額の平均で、平成28年度の健全度を保つことができるとして試算します。

続いて、平成28年度の管理数量、金額から算出した、将来の管理費用の予測額全体について説明いたします。資料2のP252をご覧ください。将来の試算は、日常の状態を維持するための保守にかかる維持管理費とその維持以外の、施設の撤去や更新にかかる補修更新費を合計して算出しています。この試算の結果、現在のインフラを管理するための費用は、特別会計である下水道を含まない場合は、約19億円、下水道を含む場合は約52億円となりました。しかし現在のインフラの水準をそのまま維持するためには、特別会計である下水道を含まない場合は約29億円、下水道を含む場合は約89億円が必要なため、それぞれ約9億円、約37億円が不足するという結果になりました。

今回の白書の試算結果から、改定するインフラマネジメント計画の内容を検討していくように考えています。資料2、資料3の説明は以

上です。こちらの内容について、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 それでは、意見をいただきますが、最後の説明にあった、表4-1-1と4-1-2と4-1-3の合計である管理費用全体の表はどこにありますか。

事務局 全体の表は252ページにございます。維持管理に関しましては、233ページにございまして、補修更新費にございましては250ページにございます。

会長 252ページの表が結論ですね。

事務局 これが全体的な結論となっております。

会長 白書ですが、予測も入っていて、将来の計画にも影響する大事なところですよ。事実も大事ですが、予測の内容や表現を十分ご覧頂いてご意見いただければと思います。

表の右列は、増減ではなく過不足にして、割合で表現すると良い。比率で、35%ぐらい足りないという方がわかりやすい。不足の程度だと割合としては、街路樹とか公園で、額としては道路、下水道は両方足りない。その部分をしっかり認識して頂き、市民の皆様が何を心配するかを考える。

道路の金額が不足するのはなぜでしょうか。また、街路樹と公園や下水道は、計画の方にどういう様な繋がり方をするのか。

事務局 道路についてはMCI値が5年前に調べた時に比べて数値が0.2程下がっています。0.2下がらないように管理水準を維持するとして計算すると、補修更新の費用がかかることによります。

会長 打ち換え21年のところのですね。

事務局 はい。補修更新の車道の部分の金額が約2億円上がっている状況があります。5年たって路面性状調査をしたところMCI値が0.2程下がるという事がわかりました、下がらないようにするために、補修更新を増やすと考えていくと2億円ほどの金額が増えるという形で考えています。

会長 それは、どこに記載されていますか。

事務局 はい。条件としまして229ページにございます。表4-1-2補修更新にかかる費用予測の条件の道路の車道のところにあります。MCI値を確保するという事を想定すると金額が上がることと、もう1点は、道路の延長が毎年3.5キロ増えるということで想定しています。5年間の平均で計算させていただいており、PDCAサイクルに

基づいて計画を見直すことを考えていますので、またそのタイミングで伸び率というのは検討していく必要があるとは思いますが。

会長 記載は21年ごとに補修するという事は書いてありますが、根拠として、実績に合わせて書いてある。実績が21年だから21年ごとに補修という、そうではない。これだとMCI値が落ちるからサイクルを少し早めるだとか、その辺のことを記載しないとよくわからない。

事務局 わかりました。もう少し説明を加えます。
次に街路樹の話ですが、街路樹が増えてしまう理由としましては、228ページの、維持管理にかかる費用予測の条件、表4-1-1のところ、樹木の成長に伴う経費の伸び率の3.3%を入れているため金額が増えております。

会長 今まではしていなかったが、定期剪定をするようにしたのか。

事務局 前回の計画でも、入れていました。

会長 定期剪定は今までもしていたのになんで伸びるのか。街路樹が増えているのか。

事務局 街路樹の成長に伴って大きくなっています。

会長 毎年成長する分増加する。後、公園はどうか。

事務局 公園につきましても、過去5年の平均で、約1,700㎡年間面積が増えているという事があります。その分の維持管理が増えていることを想定しています。こちら、229ページの表4-1-1の公園緑地等の部分に記載させていただいております。

会長 増加を見込んでいるのと見込んでないのがあるんですね。

事務局 基本的には、ほとんどのものが増加を見込んだものとさせていただいております。

会長 それは、そういう理解でいいのですかね。公共施設の方は増加を見込まずに現状の施設を維持するために計算する、インフラの方は、足りないとなった時によくよく見たら増加させる事になっているとそれはちょっとおかしいのではないかという話になる。増加しなければ費用が抑えられるのではないかという話になる。そこは、インフラが大事だから増やしますという論理ではなく、実際増えるから維とりあえず言うておきたい、そのようなロジックでたえられるのか。面積分を見込んだらこうなるけど見込まないとうこうなると、そのようになつていないと、最後の財政との協議に堪えられるのか。増やさなくても命に別状がないでしょという感じになる。

今のところを考えておいて下さい。識別しろと必ず言われます。皆

さんの方からはどうですか。

副会長 前回白書を作って計画をたてて、このままでは予算が足りないということですね。取り組みをする事によって、それがどうなったのかということで、直近の5年間に取組んだことは含まれているとして、前回と比べてこの差額は増えているのですか。

事務局 前は平成22年度をベースにした金額にしており、今回は平均とさせていただいたのですが、金額的にはそれほど差がない状態であります。ただ、街路樹、公園につきましてはこの10年間の平均をとってしまうと、金額がすごく下がってしまう。現在、定期剪定をするという事になっている平成29年度の予算をベースにして予測経費を作らせて頂きました。今までの計画でやってきた成果の部分も多少は含まれています。大径木の間引き、公園樹木の間引きなど、少し効果が出ているものは反映された形になっております。

副会長 市民の方への説明として、5年経って成果はどう反映されているのか、計画の中で議論するとは思いますがわかる形になっている方が良いと思う。

事務局 そうですね。次の議題で話させていただく、大径木の間引きや公園樹木の間引きをすることでの年間の効果などは、反映させていただいている。

副会長 その辺りの5年間の取り組みの効果を入れても良いと思った次第です。

事務局 失礼いたしました。大径木の伐採の効果というのは予算的に反映させていただいておりません。金額的にも実際の総括した分は出ていないという事です。

委員 街路樹の関係で、樹木の定期剪定をしていて、29年度の予算はその前提で作られている。定期剪定とはいつからやっているのですか。29年度からですか。

事務局 今までは事後保全型の管理ということで緊急的に剪定が必要だというとき対応していました。市としましては、平成27年度から少しずつ予防保全型の管理に変えていき、最終的には平成29年度からできる状況になりました。具体的には草刈除草は年間3回、低木の剪定を年1回、高木の剪定を3年に1回やるという形の定期的な剪定の予算を、平成29年に確保しました。その金額を予測経費として反映しています。

委員 今後もその予算が取れるということですか。

事務局 主管課としましては、方針を定めて、予算も確実に取れるように計画をたてて準備はさせていただいております。

委員 定期剪定の方がインフラマネジメントとしては良いわけですね。費用対効果が良い。説明として、定期剪定をしないと一気にお金がかかるとか、事故が起こるとか、生態系が壊れるとか、そういうのが記載されていると良いのではないかと。

事務局 記載が弱いので、もう少し説明を加えます。

委員 定期剪定も、当初の計画の1つとして入ってなかったか。

事務局 予防保全の管理という意味合いでは位置づけられていました。

委員 その計画に沿って実現したということで、成果は成果ですね。

会長 道路と違って街路樹は生き物なので、生き物にとっていいタイミングがあるが、それを無視して今までやってきた。それを計画的に最も望ましいタイミングでやれるようになったという、抽象論はよくわかる。市民がわかりやすいように、だからこれからも行うことをこういうところに記載する。

委員 スタートする条件の中に、当然あるわけではなく、頑張った結果が将来予測につながる事がわかるようにしないと、伸び率だけがクローズアップされるだけになってしまう気がする。

委員 私からは2つあります。

1つは、傍聴人を募集するための資料を事務局の方に作っていただきました。合計で約60名の人に資料を配布させていただきました。年齢が高いところがありますので、インフラって何、なんだか難しいよねって事になり、時間があつたらいくよということになり、結果として今日のようになりました。次回も会の中で傍聴人募集の話はしていきたいと思います。

もう1つは、ソフト面で、隣の国立の方で、寄付で街づくりに参加というのがありました。行政の方の説明としましては史跡や湧水、観光施設の案内看板を20箇所設置する事にした。費用は200万で、行政でまかなえるけど、一口1万、十口用などいくつか用意して市民の協力を募った。

千葉に住んでいた事があり、千葉市の海岸に松の木を植える時に良くやっている、1本2,000円というように住民に呼びかけて、名前も入れてくれるよという事で、石碑を置いている。そういう事を府中市でも取り入れて、自分たちが関わっているものは大切に扱う、そういうものがあればやりたい市民はいると思う。

233ページのところにも現状の執行額から削減努力が必要だと、経費と言うのは右肩上がりに増えていくのが実情ですから、上手に市民の力を入れられたら良い。白書に入れられなくても、別のところに入れてもらって、行政だけがやるという事ではなく、皆でやるのだと、市長が言った市民協働という言葉に繋がる場所だと思います。

会長
委員

計画の方でかなり取り入れる事になりますよね。

植栽関係では予算が増えたということですよ。予算が増えたところと減ったところというのが判りやすく、入れたほうがいいのではありませんか。かかる部分にかかる、道路も下がっていただけではなく、現状維持にするためには投資をしなければ老朽化とかも防げない、上がった分と、減っている分をはっきりさせて、必要なものという事を市民の方に理解してもらう必要がある。

会長
副会長

他にはありますか。

253ページの、4・3・2の車道／歩道・植樹ます／橋りょうは維持管理だけで、補修更新にふれなくてもいいのですか。前回の白書ときは、補修更新費を足している額にしているのではないのでしょうか。

会長
事務局
会長

全体の後ですからね

そうですね、ここは検討させていただきます。

他に何かありますか。計画を詰める段階で、前提として白書の方に遡ってくると思うので、基本的にはこういう方向でまとめていただきます。ただ、いくつか失敗があったかと思います。白書は、計画に繋がらないとしょうがないため、数字の精査をお願いすると、計画に繋がりやすいように調整をお願いしたいと思います。フィードバックありということで次の議題3の説明をお願いします。

(3) 府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価について

事務局

それでは、資料4をご覧ください。こちらは、現行のインフラマネジメント計画に記載のある取組ごとに、内容と効果をまとめた表です。説明は取組みが全部で25個ありますので、一番左の列の「大分類」のインフラ管理全体の取組である1～11、維持管理の取組である12～19、補修更新の取組である20～25の3つに区切って説明を行い、ご意見・ご質問を頂きたいと思います。それでは取組ごとの評価について説明いたします。

1枚めくり、2ページをご覧ください。それぞれ施策の評価について

ては、1 現行計画の背景、2 現行計画の目標、3 現状と課題、4 評価に基づき、1 ページの下に記載している凡例にある○、△などで評価の総括を判断しています。また、その後評価を受けて、5 今後の方向性を示した上で、達成目標を完了、短期、長期で分けています。

取り組み名の1から11までは、歳入の確保策、持続可能な財政運営、集約化・合同化による効率化の施策についての内容説明です。

初めに、「取り組み名1の証明手数料の適正化」については、平成27年度に証明手数料適正化を行い、150円から250円に変更になりました。また平成28年5月からは、管理課で窓口セルフサービスシステムを導入して、枚数が何枚であっても1件250円だったものが、1枚につき250円となり、効果はさらに上がっているため評価の総括を○としています。今後の方向性は、市全体で適正化の必要性を検討して状況に応じて行うため、取り組みとしては一度完了としています。

次の「取り組み名2の複写料金適正化は」、複写での資料提供が1枚10円のところを、100円とするように調整を行ったものです。しかし、市内部での調整が上手くいかず、現在は保留となっています。今後は窓口セルフサービスシステムの運用とあわせて、証明手数料との統一などの方法で検討を進めてまいります。

次の「取り組み名3の下水道料金の適正化」では、平成28、29年の財政計画を作成し、現行の使用料体系において、収支の均衡は確保されているため、現状維持すると考えていますが、適宜財政の見直しを行いながら適正な改正時期を検討してまいります。

次の「取り組み名4のスポンサー制度の導入と、取り組み名5のネーミングライツの導入」は包括管理事業の事業者と連携しての実施を検討しました。「東京都屋外広告物条例」と「市として導入が難しいと考える施設」に留意しつつ、ネーミングライツ導入に係る基本方針などを基に、検討を行います。

次に「取り組み名6の持続可能な財政運営」ですが、全庁的かつ総合的な視点での検討を行い、公共施設マネジメントとインフラマネジメントの2つに一体的に取り組むため、「府中市公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は、この計画を基に限られた予算の中での管理の方法を検討します。

次の「取り組み名7の車道・橋りょう」は、都市計画道路や開発道路の整備のため、道路については取り組みが困難と考えますが、橋り

と、市民に説明できない。問題の大きさがとらえられない、順番をふくめて結構大事なと思います。全体の構成は考えるとして、それぞれの中身についてどうでしょうか。

委員 証明手数料の話というのは色々出てくると思うけど、東京都は値段を下げる方向だと思った。勘違いかもしれないので確認してもらって、ただ東京都が下げるといっているのに府中は上げるって話になると、いろいろ住民からの意見が出てくるかもしれない。

事務局 証明については実はもう上げてしまっている。
東京都の方は調べてみますが、今時点でこれを下げるとするのは難しい。

委員 上げてしまっているのならば、理由がしっかりしていればいいですが。

事務局 基本的に受益者負担の適正化という所で、手数料を改定している。東京都の状況は確認させていただきます。

会長 歳入の確保の中に、受益者負担のものとそれ以外のスポンサー制度やネーミングライツとかと、回線分けをした方がいいですね。1, 2, 3と4, 5は全然違う。大きさから言ったら6が最初。

今の話で行くと、3の下水道料金適正化のところ、現状の使用料を維持していくものと判断しているというのは、これでいいのですか。現行計画には使用料体系の見直しが必要と書いてあり、安定的な歳入の確保に努めると書いてあるが、先ほどの将来予測だと下水道は足りないと書いてあります。足りないのにも関わらず現状の使用料を維持していくというのは、論理が繋がらない

事務局 この取り組みの期間内では現行の使用料を維持しますが、30年スパンで考えると足りなくなるので、小刻みに適切な時期に適切な使用料を算定していくという事での表記になると思いますので、30年の期間内では、足りなくなりますが、今の所は大丈夫です。

会長 それはよくわからない、聞いてもわからないし聞かないと全くわからない。そもそも、インフラマネジメント計画に書かれていて、何十年先の話をやりますよという中に、28年29年度の話をして、現状と課題のところに書くべき事ではないのですよね。将来どうするかという中でそんな話をされても、それは違う話になる。この長期計画の中で書くことではない。

事務局 現状と課題の現状の話になりましたので。その辺を踏まえて検討したいと思います。

会長 7以降に縦割りの理論がわりと割りと出来ている、車道・橋りょうは集約化・合同化のことか。白書の中で将来予測に入れた話は全部6つなんですね、7とか8というのはそこに書いてないような話を入れているのですね、白書の将来予測との関係がわかりにくいですね。街路樹の間引きは先ほどの予測の中には入っているのですか。

事務局 入っていません。

会長 そういふの見込んでいないから、計画の方でできるだけ頑張るために、間引きをいれますよという感じですか。7もそうですか。橋りょうについては、老朽化に伴って更新しないものは撤去するというのは。

事務局 予測の中にははいつています。今現状の施設についてはそのまま維持管理していくというところの考え方が基本で、充足については伸びるは伸びるといふ予測については入れさせていただいております。

会長 9はどうですか

事務局 9も、同じ考えです

会長 公園は。

事務局 公園も同じ考えです。

会長 そうすると、現状のまま伸ばそうとするとこれだけ足りないです。インフラ計画の取り組みによってがんばりますと、これらの取り組みによって不足金額がどれぐらい解消されるという数字はどこにありますか。

事務局 資料4のところですが、今までの計画の評価として作成しております。

会長 既にはじまっていますと、これらについては、これぐらいと、評価の金額の所を足せばいいのですか。

事務局 資料4の一番、頭のA3のところ、効果額というのが、現在、効果が出てくると考えているものが8番の大径木の間引きと、11番の公園樹木の間引きのところ、

会長 資料4の頭のところ、そういう意味ですか。

事務局 効果としては歳出の部分と、一番上のほうにあります歳入の証明手数料適正化のところ、効果がでています。

会長 効果額の単年度で、5,676万2千円というのが単年度の効果額ですね。

事務局 全体の効果額は、下の方の表に記載されています。

会長 5,688万7千円のところ。

事務局 会長 はい、それが歳入と歳出の効果額を合わせた額になります。
3億という計画だったけど、それに対しては21.1%となるということですね。はい、いかがでしょうか。

副会長 見方が難しいのですが、9ページの所で、現行計画想定額というのは何の金額になりますか。

事務局 こちらの方は、大径木の間引きを実施した時に出る最終的な効果額を、当初のインフラマネジメント計画を策定した時に算出した想定額になります。

副会長 それと比較するのが、下の効果の単年度ということですか

事務局 はい、現行計画想定額も年単位になっておりますので、効果も単年度の効果額と比較できます。

副会長 初期コストは、その時どうなっているのかわかりませんが、現行の想定額については、維持管理費の削減額がほぼ達成できているという評価でよろしいですか。

事務局 比較方法としては、効果額との比較でいいですか

事務局 そうですね、効果としましては純粹に単年度の効果で比較をしているだけという所がございまして。初期コストは考えとしては入れさせておりません。

副会長 計画の想定はどうやって算出したのですか。
例えば、1,300万はどのようにして算出されたのですか。

事務局 12m以上の高高木の街路樹を1/10程度の間引きを想定して年間経費の1/10ということで、1,300万円になります。

副会長 わかりました。当時の係った費用の1/10という事ですね。

会長 12以降を先に説明していただけますでしょうか。

事務局 はい、それでは取組み名の12～19を説明させていただきます。
こちらの施策の内容は、業務の見直し等によるコスト削減、市民との協働による管理についての説明です。
初めに「取組み名12の工事時期の調整」は現在道路調整会議を年に4回実施しています。計画策定時には年3回程度としておりましたので、目標は達成できています。
続いて番号を飛ばしまして「取組み名16の道路等包括管理事業」は、全国に先駆けて試行的に実施いたしました。この包括管理事業では、「取組み名13の工事発注回数の削減」と「取組み名14の性能規定による発注」、次の「取組み名15の日常の要望事案への対応

基準」の3つの取り組みを合わせて検証しております。平成26年から28年度の期間において、市民サービスの向上と民間のノウハウによるコスト削減の効果が確認できたことから、平成30年度からは区域と業務内容を拡大して、ライフサイクルを通じた効率化も含めて検証してまいります。

次に、「取り組み名17のインフラマネジメントシステム導入」は、事務の効率化をするために、管理課、土木課、公園緑地課に導入いたしました。さらに、管理課の窓口には、道路の調査を行うタッチパネルを設置し、セルフサービスによる対応をしているため、さらに効率化が進んでいると考えています。

続いて、番号飛びまして「取り組み名19のインフラ管理ボランティア制度」は、市民との協働の推進を図るために導入し、運用しています。この中で、「取り組み名18の不具合の通報制度」も検証しています。登録団体が増え、防犯対策や維持管理水準の向上に繋がっていると考えていますが、想定するコストの削減には繋がっていない状況です。

取組み名の20～25も合わせて説明させていただきます。こちらの施策の内容は、ライフサイクルを通じた効率化と管理水準の見直しについての説明です。

ライフサイクルを通じた効率化では、車道舗装、橋りょう、街路樹、公園、下水道といった、施設ごとの長寿命化計画を策定し、計画に基づいて管理をすることで、最も効率的な補修更新のサイクルを検討します。

初めに「取り組み名20の車道舗装」については、平成23年と28年に路面性状調査を実施しました。この5年でも舗装の状態を示すMC I値が多少下がったことから、これ以上下がらないように工法の組み合わせや補修サイクルを検討し、費用を抑えた舗装の維持管理計画の方針を検討します。

次の「取り組み名21の橋りょう」については、平成27、28年に法定点検を実施しました。点検結果から今年度に長寿命化修繕計画の策定を進め、対応を行ってまいります。

次の「取り組み名22の街路樹」については、平成28年度に街路樹の健全な維持管理のため「府中市街路樹の基本方針」を策定し、今年度から計画に基づく管理を実施しています。

次の「取り組み名23の公園」については、現在3カ年に分けて、

市内の25年以上経過した157か所の公園の点検を実施しているところ。この結果より、長寿命化計画を検討してまいります。

次の「取り組み名24の下水道」は、下水道マスタープランや長寿命化計画などを策定し、老朽化対策事業を推進していることから、引き続き計画的に実施してまいります。

最後の「取り組み名25の管理水準の見直し」は、費用が足りなくなり、現在の水準を下げるのがやむを得ない場合に行うものと考えているため、現在実施する予定はありません。

表紙の一覧に戻りまして、これらすべての取り組みを行うことで、単年度の削減効果は5700万円程度となっております。それに加えてインフラの管理を行う部署の職員の平成22年から平成28年の削減数を、人件費の削減効果と考えると、年間640万円程度、削減効果があることとなります。2つをあわせると年間あたり、6300万円程度の効果が出ていることとなります。インフラマネジメント計画では、施策を行うことで年間3億円の効果を見込んでいますので、割合から計画の進捗率を考えると、約21%の進捗率となります。以上で説明を終わります。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 将来予測の不足額からスタートしているのですか。計画の削減見込み額3億ってなんでしたっけ。

事務局 インフラマネジメント計画の施策を全て行った時に年間あたりに3億の効果が出るという試算です。

会長 これと将来予測の不足額との関係はどうなりますか。白書の表4-2-4-1で下水道入れて37億足りませんという話と全部やったら3億ですという話と桁が違うのですが、3億に対して20%やりましたと言っても37億に対しては2%にも達しないですよ。

事務局 そうですね。今、私どもが考えているのは、現行のインフラマネジメント計画の進捗評価を考慮しておりまして、新たに調整させて頂いた白書に対しての評価で考えてしまうと変わってきてしまうのかと思います。

会長 現行は現行で行ってもらって、市民が知りたいのは、現行の工作自体が不十分だという事が明らかになったという事ですよ。全部行ったとしても37億にはならない。

こうなってくると、先ほど説明があった管理水準の見直しに繋がる

のですか。繋がるというのなら繋がるように、覚悟しなければいけないし、こういう事をやるので繋がらないですといわれたら、それはそうだと安心できます。そこのリンクは取らないといけない。白書と計画を組み合わせて最後にどう伝えるか、そこの観点が良く見えない。数字の評価があれば、書き方もだいぶ違ってくると思います。

計画があって、淡々とそれぞれ一つ一つ見ましたというのは、行政としては、通常の話かもしれないですけど、市民が読んだ時にこれだと役にたたない、そこを先に議論したうえで計画をどうするかという事を考えないといけない。

それぞれ、見ると行っていますと書いてあるけど、行っているではないでしょうという感じがしますよね。

事務局

私達の考えとしては、現行の計画があり、その中にいろいろな施策があり、それに対してどういう取り組みをしてきたので、その評価としてはこうですと、新しい施策を進めている事業がございます。

会長

そうでしたら、計画の評価の最後の所で、現行の進捗率は20%ですが、新しい白書で明らかになった不足額には、新しい施策で対応しますと記載しないと。

市民が読んだ時に危機感を持ってもらえるようにしていかないと、ややそういう意味では政策的な気がします。財政を見ると出来ていると言われるような、そういう風に思われたくないのだから、危機感を共有できるような表現が必要だと思います。

会長

先にご説明いただいて、資料5になりますか、新たな施策についての説明をお願いします。

(4) 新しい施策について

事務局

それでは、資料5をご覧ください。こちらは改定後の計画に新たな施策として導入を検討している取組みの一覧表です。こちらについても、1つずつ内容を説明させていただき、ご意見・ご質問を頂きたいと思っております。

初めに、「取組み名①道路占用料の見直し」ですが、土地の評価額が高い近隣市において、各市の固定資産評価額を用いた算定方法により、地域の実情に合った占用料を設定する動きが進められています。そのため本市においても、受益者負担の適正化を図るため、本市の実情に合った占用料へ改定する必要があるとして、取組みを進めています。

については、原則として、現行の方向性から大きな変更はないと考えていますが、1ページの上段の背景にありますように、国等による法改正や施策推進の積極的な取組があったことから、下線が引いてある箇所について、多少内容の変更を行っています。

方向性としては、1のインフラ管理に関する現状の課題として、「ア 維持管理への長期的な視点」、「イ 市の予算の全体的な不足」、「ウ インフラ管理に費やすコスト削減への取組」、「エ 全庁的な各施策間の調整」、「オ 民間企業や市民の活力の活用」の5つを挙げています。その解決のために2のインフラの管理に関する視点として、「ア 中長期的なマネジメント」、「イ 財政への影響を踏まえたマネジメント」、「ウ インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント」、「エ 実施体制を想定したマネジメント」、「オ 市民や民間事業者との協働によるマネジメント」の5つを設定し、管理を行ってまいります。

具体的には、2ページ目の下段にある、3のインフラに関する方向性（方針）と取組の7つの方向性に基づき管理を進めます。

1つ目が「ア 歳入の確保」、2つ目が「イ 持続可能な財政運営」、3つ目が「ウ 集約化・合同化による効率化」、4つ目が「エ 業務の見直し等によるコスト削減」、5つ目が、「オ 市民との協働による管理」、6つ目が「カ ライサイクルを通じた効率化」、7つ目が「キ 管理水準の見直し」となります。これらに基づき、施策を検討・実施してまいります。

続きまして、資料7をご覧ください。こちらは、改定を予定している計画の目次を案として示しています。

現在は、3章に分けて構成を考えています。

1章の「インフラマネジメント計画とは」の、1-1背景として、改定する理由、1-2インフラの現況として、数量や将来の試算といった白書の概要、1-3今後の方向性として、資料6の内容である今後の方向性、1-4計画の体系として、市のほかの計画との位置づけ、1-5目標と計画期間を載せるように想定しています。

2章は「計画の施策について」として、2-1の計画を行うことによる効果（全体の試算結果）については、施策を行うことで、どの程度の効果が見込めるかを示します。次に2-2施策の体系として、全体の体系図を一覧で示した後に、現行の計画にある証明の手数料から始まる2-3各施策の取組内容を新規施策も含めて載せるように想

定しています。

3章は「計画の実行について」として、現行のインフラマネジメント計画と同じように、3-1組織体制、3-2財務的措置、3-3計画の評価と見直しを載せることを想定しています。

その後「参考資料」として事例集などを掲載するように考えています。

以上で説明を終わります。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長

メインストリームをしっかりと認識、共有をしておいた方がいいですね。将来経費が、下水道を除いて9.2億足りない。今までのインフラマネジメント計画は3億分で、そのうち20%は達成している。新しい施策として追加で1.3億、合計で4.3億。あと5億足りない。それに対してはその他の数字に出せない努力プラス一般財源の方でこの部位による重点化を図る、そう言いたいのですか。

3億と1.3億は計画を立てたのだから達成させる、それでも足りない不足額の半分ぐらいは自分達でやるけど、残りは財政の中でやらして下さいという事ですか、数字の感覚はそういう感じでいいのですか。

事務局

今時点での、歳出削減策だと、そういう話になっています。

会長

小さいものが出てきたとしても億単位ではでてこない。

財政としては、道路に10億、公園に12億ある、それを1割減らせば2億で、それでどうにかならないのかという話になる。

道路は、MCI値が下がってきているのでこれは維持しなければいけない、公園はきちんとやらないといけない。

大きな数字を捕まえて、パーツをしっかりと位置づけていくという所が見えない。

市民は何回聞いてもよく分からないと思う。相手の身になって、一枚紙で今まで言った事を説明できるぐらいにした方がいい。

足りない額によってやることは変わってくる。足りない程度に比べるとのんびりしている気がする。もっとやらなければいけない事があるのではないかと思ってしまう。

資料6と7に関してはそういう観点で大きい順に並べる。全貌を数字で表すような表が付いていて、こういう考え方ですと、前提としてギリギリのところまで頑張っているというのをつける。

むしろ資料4と5ですかね、占用料見直しとか道路廃止とか言っています、このあたりについて各論でどうかということですよ。

他にないのか、これは無理ではないかとか、もっとやれば、もっとできるのではないかという。

委員 市の遊休地ではないですが、駐車場を駐車場用地として貸しますよと出ていましたよね。

あのような感じで、市の遊休地の活用とかもっとないのですかね。建設とか、資材置き場に困っていて、遊休地とかを工事期間中貸して収入にするとか。

会長 インフラ関係で空いている場所とかではないですかね。

委員 道路の建設予定地とか。計画がありまだ使用していない所を、1年間契約とかにすれば収入は入るのでないですかね。

事務局 遊休地の活用というところですけど、現在三年計画で進めております、四谷さくら公園が計画用地としてございます。こちらに付きましては、土地開発公社を介しまして買い戻しをしながら、市民と共同で、公園の設計を行っている所でございます。公園用地が川沿いにありまして、トラックやトレーラーの便が良いところとなっており、現在進めている、再開発にかかる建設の資材置き場として二年間有効活用させていただいて、そんな形で公園用地を使用している前例ならございます。

会長 事業用地は行政財産にもなるのですか。

事務局 行政財産にはなってはございません。

会長 公社の収入ですか。

事務局 公社の収入です。

会長 そういう前例があるのならば、やっている事を言うのではなくて、やってないことをどうするかという話なので。今の話はいいアイデアだと思う。

民間の目でみて、ここにあるといいなというような案を出してもらうといいかもしれませんね。

今までは、公共施設の方で使うという発想だったがフェアではないと思いますね。庁舎の駐車場が空いています、それは箱物の予算で使用するのではなくて、その収入はインフラで使わせてもらってもいいのではないか、それを主張するのは道理ですね。

借料はどんな基準なのですか。

委員 計算式があるのですよね。

- 事務局 普通財産、行政財産にそれぞれの表があり、それに入れて算出します。行政財産の方が幾分安い、普通財産の方が高いという傾向があります。
- 会長 高級建築物だと色々大変ですが、資材置き場だからあまり面倒な事はやらずに、数ヶ月間を目的外使用料で使用してもらい、それを積上げていけば結構な収入になるのではないのでしょうか。
- 事務局 現状のところはこちらからのセールスではなく、側に市の土地がありそこを貸して貰えないかというお話をいただいて、そこで交渉する。そのような前例はいくつかございます。
- 会長 そうですね。それは発想の転換をして、それも財産という風に考える。
- 委員 反対に、建設業者にここ使用できますよと言っておいてくれたら、使用しますよ。資材置き場とかないですからね。
- 会長 包括の効果は少し出ていましたね。委託費の軽減、削減効果は出ていたが、予防保全効果に関してはまだ検証されていないが効果は必ずあるはずです。包括をした事によって、従来インターバルならこの時期にやっていたが少し伸びましたとか、従来通りの発想だったらしなければいけなかったが、事前に防いでいたのでまだ着手しなくて大丈夫とか、10年、12年と長い目でみれば長寿命化の計算が出来る、そういうものを上手く売り込めないですか。
- 事務局 そうですね、従来までは、けやき並木の包括管理委託に関しては、板がぐらついているとか陥没を埋めたとかのレベルぐらいしか対応していなかったもので、予防保全型の影響が出るぐらいまでは出来ていなかったが、次の包括管理委託に関しては、補修更新の業務を委託の中に入れようと考えていまして、その効果はでてくるかなと思っています。
- 会長 今までの物でも、結果的に予防保全になっている事があるのではないですか。部分的な事でもいいから、そういうところから推計するという事をやらないと、そこがゼロカウントだと余りにも小さいと思います。
- 千葉県の子孫市の包括を実施していて、それを検証しているのですが、一番大きいところが、担当者が出向いた時に屋上まで登り、ルーフトレインを掃除する。砂詰まりが解消されて、屋上が水浸しにならなくなり雨漏りがしなくなった。それが一番大きな効果だった。これは委託する事でもないし、誰もやらなかった。それを、登るたびに

担当者が仕事ではなくやるようにしたら、人件費0で、計算してみると全体の8割ぐらい削減になった。取るに足りない、できていなかった事をしっかりやる。そういったレベルで十分なことも必ず有ると思う。

そういう事を積上げていけば無理やりではなく自然に削減できるかもしれない。

委員 包括に関してですが、市民からの苦情が少なくなった。それは市の職員の人件費が減ったという事になるのですかね。

会長 なりますね。経費の計算が出来ます。

事務局 そういう細かい視点でみていなかった、材料は揃っているので検証してみます。

会長 正當に評価することは大事だし、それで解決はできないけど、やっている事を全部出していった方がいい。

人口基盤を行う時に、エレベータとかエスカレーターの管理はどうしていますか。包括の中に入っていますか。

事務局 包括の中には入れてないです。

会長 ペDESTリアンデッキの管理の中には。

事務局 清掃だけです。

会長 清掃ですか。

我孫子市の例だと圧倒的に多いのがエレベータとエスカレーターの苦情です。夜中とか、現場に市の職員が出向いて行って確認して管理会社に電話する。それを包括の会社に行く事になって市の職員は輪番制で待機することもなくなり良かったですと言っていましたね。行ってみたらベンダーを呼ぶような話はゼロで、人為的なミス、傘を突っ込んだとか、ボタンの押し間違えとか、それに市の職員の人件費が使われていたのかと、結構衝撃的な事でしたね。

委員 なんで、市の職員がいくのですか。

会長 そういう、契約になっていたのです。

委員 市営のということですか。

会長 もちろん、市の所有物です。そういう、細かなと事を見ておく必要がありますね。

副会長 予防保全の話がでましたが、全体計画の3億の大半が予防保全を行うことによる効果だと思います。そこを取り組まないと、3億が目標だけで終わってしまうのではないですか。

包括委託でどれぐらいカバーできるかわかりませんが、仕組みとし

て、目標とか目安とか踏まえて、それぞれの補修の計画にそれをどのように反映させるのか、計画のやり方だと思いますが、どのような感じで考えているのですか。

事務局

包括委託の考え方は日常の維持管理というところを包括委託管理として考えていて、提携させて頂けた事業者さんに対して、単価契約で補修更新の方も一緒にやっていただこうと考えております。

私共の方で考えている打ち換えとかは500万円未満という縛りがありますが、そちらの方は包括管理委託の方でやっていただこうと考えております。基本的には私共の意向でそこは計算をしてやっていく様な形になりますが、事業者さんからも提案していただき、今やっておけば何年間分か浮きますよとか提案していただいて、それを判断しながら、予防保全に繋げていき、将来、広げていきたいと思っています。平成30年度から3年間試行的に実施して、検証して将来効果ができるかを考えていきたいと思っています。

副会長
会長

はい、わかりました。

少し修正をお願いしたいと思っております。

白書に関しては最後の部分が大事なので、数字の意味を答えられるように、見直して頂いてもいいので、量が増えることを前提に不足するという計算は受け入れがたいので、そこは識別できるように見直していただきたい。

見直した後の結果の数字を踏まえて、現在の計画、追加する計画で最終的な数字を、簡単にわかる一枚紙で用意する。しっかり市民に伝えなければいけないことなので、資料の中に公表を前提に記載する。その内訳として、計画の進捗の評価を入れる。計画があるのだから、それに従って分類していく。

数字の不足額に比べて個々の文章に危機感をもてないので、もう少し市民が危機感をもてるようにした方がいい。

新しい施策に関しては、特に包括に関しては3億の中に含まれているのだろうけど、一定の過程をみていかないと計算をしないといけないのだろうから、数字の根拠も明示しつつ、可能な限り具体的な数字を出す。

今後の方向性に関しては、そうは言っても足りないと思うので、予算の配分の見直しをするという事ですかね。

実際にやることだから、市民にもっと責任を持って行動してもらおう

のは当然なのですが、情報がわかりやすく開示されていないと、その工夫が必要ですかね。

下水道はどうか、予算配分の見直しは下水道以外はそれでいいが、下水道の見直しは財政課が怒るでしょう。

マスタープランの中で下水道としては下水道の中で使用料の見直しを含めて頑張りますと書いてありますよね、それ以外のことは書けないとすると、下水道は従来の通りやっていただくとして、下水道以外の所は少し先が見える感じになる。

何か補足がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に移ります。

(1) その他

事務局

はい、次回の第3回目の開催日につきましては、9月15日（金）、時間は午後3時から、場所は府中市役所北庁舎3階第3会議室とさせていただきますと思います。資料1の議事録は今月中にHPに載せる予定を考えております。来週中までに私達の方に訂正等がありましたらご連絡お願い致します。

以上となります。よろしくお願いいたします。

会長

市民の皆様に傍聴をしていただくというのはどうしますかね。他に何かないですかね。

日本全国で最先端のことをやっているの、自信を持ってPRしてもらいたい。

インフラはあってあたりまえのものなので、困るという実感がないですよね。公民館がなくなっても命に別状はないけど橋が落ちたら命に関るという事を市民に知ってもらい、味方につけることを考える。

委員

安全管理をやっていますが、文章よりも事故の写真とかを見せると危機感をもっていただける。放置するところなるというCGとかでビジュアルを用意した方がインパクトがあり興味を持っていただけるのではないですかね。

会長

命に関わるというのを伝えないもったいないですね。

委員

行政の方に取り込むように、住民を上手に取り込む仕掛けをしてくれるといいのではないかと思います。

会長

そうですね。

それでは、以上で、定刻になりましたのでこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

